

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

2027年4月採用職員【募集要項】

《2026年10月12日(月) 締切分》

障害者職業カウンセラー職 ※専願

障害者職業カウンセラー職 及び 事務職 併願

(新卒等・全国型)

1 募集内容

(1)障害者職業カウンセラー職

・採用予定数

30名程度

※2027年度4月採用職員における障害者職業カウンセラー職(新卒等と経験者、全国型と地域限定型)の採用予定者の総数です。

・職務内容

【雇入れ直後】

就業の場所における、職業リハビリテーションサービスに係る専門業務

【変更の範囲】

就業の場所における、職業リハビリテーションサービスに係る専門業務(ただし、出向に係る規程に従って出向を命じることがあり、その場合は出向先の定める業務)

・応募資格

【障害者職業カウンセラー職を専願する場合】

2027年4月1日において 34歳以下の方で、大学卒業程度の学力を有する方

【障害者職業カウンセラー職と事務職を併願する場合】

2027年4月1日において 34歳以下の方で、2027年3月までに四年制大学等を卒業または卒業見込みの方

※ 障害者職業カウンセラー職と事務職(新卒、既卒採用)は併願による応募が可能です。この併願は、応募段階において障害者職業カウンセラー職と事務職の両方に関心のある方の出願方法となります。併願で応募された方(以下「併願者」という。)は、障害者職業カウンセラー職の試験内容を受験していただきます。併願者には、履歴書をご提出の際に希望職種を確認し、その上で第一次試験から第二次試験の結果を踏まえた当機構の判断により、障害者職業カウンセラー職または事務職のどちらの職種の最終試験を受験いただくかお知らせいたします。採用試験に合格となった場合は、その職種での採

用となります。なお、障害者職業カウンセラー職を専願した場合と、障害者職業カウンセラー職と事務職を併願した場合において、**採用試験の選考における有利不利はございません。**

・採用日

2027年4月1日

(2)留意事項

- ・ 採用後の転勤が可能な方(全国にある当機構の施設間において転勤があります)。
- ・ 応募資格に一定の年齢制限を設けております。これは長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、新規卒者等の特定の年齢層の労働者を対象として募集及び採用を行うためです。
- ・ 四年制大学等とは、**四年制大学や大学院、短期大学、専門学校、高等専門学校の卒業(修了)または2027年3月に卒業(修了)見込のこと**をいいます。
- ・ 大学卒業程度とは、**四年制大学等に高等学校等の卒業(修了)または2027年3月に卒業(修了)見込を加えたもの**をいいます。
- ・ 全国型と地域限定型の両方への応募をされる場合は、応募書類の第二希望エリア欄のプルダウンから希望するエリアを選択してください。第二希望エリアを選択された応募者が合格となった場合は、選考状況等を踏まえ、当機構の判断により第一希望または第二希望のいずれかを決定します。
- ・ 障害者職業カウンセラー職と事務職の併願を希望する場合、応募書類のうち、①履歴書・自己紹介書シートにおいて第一希望職種をプルダウンで必ず選択してください。
- ・ 普通自動車免許があることが望まれます(業務中の移動で公用車を運転する機会があります。AT可)。

2 待遇

(1) 契約期間

期間の定めなし

(2) 試用期間

採用の日から6か月(試用期間中も待遇は変わりません)

(3) 給与

俸給は、職員給与規程に基づき、最終学歴・実務経験等を考慮して決定します。

下記は障害者職業カウンセラー職として採用された場合の給与例です。事務職として採用された場合の給与例は、事務職(新卒(大学等卒業見込者)・全国型)の募集要項をご確認ください。

【2026年4月新規大卒採用者の例】

月額 254,000 円～287,020円

【2026年4月新規大学院卒(修士)採用者の例】

月額259,800円～293,574円

【2026年4月新規短大等卒採用者の例】

月額246,100円～278,093円

※上記の月額は「俸給＋地域手当の合計」。俸給は最終学歴・実務経験等に応じて決定します。地域手当は勤務地により異なります(0～13%)。

【年収例】

30歳・大卒後障害者職業カウンセラー職関連業務フルタイム勤務経験8年
月給 31.6 万円程度、年収 520 万円程度(採用 2 年度目)

※賞与(令和 7 年度実績 4.65 か月分)及び地域手当(8%支給地域の場合)を含む算定額
(令和 8 年 4 月現在)。

※上記の月額とは別に、給与規程に基づき、該当者には下記の諸手当が支給されます。

(4) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当 等

(5) 昇給

年1回

(6) 賞与

年2回(2025年度実績4.65カ月)

(7) 就業の場所

【雇入れ直後】 各都道府県にあるいずれかの地域障害者職業センターとなります。

【変更の範囲】 全国にある次の(1)～(4)の施設間で転勤があります。

(1)機構本部(千葉県千葉市)、障害者職業総合センター(千葉県千葉市)

(2)地域障害者職業センター(各都道府県)

(3)国立職業リハビリテーションセンター(埼玉県)

(4)国立吉備高原職業リハビリテーションセンター(岡山県)

※ 各施設の詳細については当機構ホームページ(<https://www.jeed.go.jp/location/index.html>)をご参照ください。

(8) 勤務時間

8:45～17:00(勤務場所によって若干異なる場合があります)

(9) 休憩時間

12:15～13:00(勤務場所によって若干異なる場合があります)

(10) 時間外労働

あり(2024年度実績 月平均 6.5時間)

(11) 休日・休暇

週休 2 日制(土曜・日曜)、国民の祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日)、年次有給休暇
(年間 20 日)、特別休暇(夏季、結婚、忌引、産前・産後等)、育児休業制度、介護休業制度 等

(12) 福利厚生

各種社会保険(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)、財形貯蓄制度、職員宿舎 等

(13) 定年等

次のとおり段階的に定年年齢を引き上げる予定としています。

※定年後、希望により 70 歳まで再雇用制度あり。

2026 年度：62歳 / 2027～2028 年度：63歳 / 2029～2030 年度：64歳

2031 年度：65歳

(14) 研修制度

新規採用職員研修、障害者職業カウンセラー職専門研修等 各種研修あり。

【新規採用職員研修(全職種共通)】

機構職員としての自覚と責任を認識し、必要な基礎的知識を習得するために、入構後約 1 週間、全職種共通で実施する研修があります。

【障害者職業カウンセラー職専門研修】

職業リハビリテーションサービスに係る専門業務の実施に必要となる知識と技能を習得するために、入構後、最初の 1 年間は、機構本部での集合研修と地域障害者職業センターでの実地講習を組み合わせた「厚生労働大臣指定講習(専門第一期研修)」があります。その後は実践的な知識、技術等の習得のため、2～3 年次までのOJTのほか、段階的な専門研修があります。

(15) 受動喫煙防止措置

屋内禁煙

3 応募方法

(1) 応募書類

下記①～②の応募書類について、【JEED キャリアガイド Web 版】の「採用情報」ページに掲載している、**障害者職業カウンセラー職・併願者の「応募書類(JEED 様式)※Excel 様式」**により作成してください。なお、同ファイル内の作成方法シートに記載していますが、**青色セルへの入力等及び1か所への写真貼付**をしていただきます。

①履歴書・自己紹介書

②職務経歴書(職歴のある方のみ)

※ 応募書類は、原則返却いたしませんのでご了承下さい。また、提出していただいた個人情報は、当機構の採用活動及び採用後の雇用管理以外の目的で使用することはありません(採用に至らなかった方の個人情報は、採用選考終了後、情報漏洩のないよう適切な方法で破棄します)。

(2) 提出方法

上記の応募書類を下記の方法でご提出ください。

■提出手順

・提出する**応募書類の Excel ファイル名を「区分・カウンセラーor 併願・〇〇〇〇(氏名)・応募書類(JEED 様式)」**としてください。

(例) 応募書類ファイル名



全国型・カウンセラー・
幕張太郎・応募書類(JEED 様式).xlsx

(例)

【カウンセラー職の応募者：全国型・カウンセラー・幕張太郎・応募書類(JEED 様式)
併願による応募者：全国型・併願・幕張太郎・応募書類(JEED 様式)】

※Excel は必ず.xlsx で提出してください(他の拡張子は受付できません)。

・下記の URL(提出用クラウドサービス)にアクセスしてください。

<https://jeed-box.ent.box.com/f/f5d9360063774250ba379ec56e275421>

・応募書類の Excel ファイルを画面の指示に沿ってアップロードしてください。

※アップロードが正しく完了すると、アップロード完了画面が表示されます。

■提出に係る留意事項

※JEED キャリアガイド Web 版の採用情報ページに、「応募書類提出用マニュアル」を掲載しています。

概ね 5～10分程度でご提出いただけますが、時間に余裕をもってご提出をお願いします。

※「@yahoo.com」のアドレスからのメール受信は、JEED のメールサーバの仕様により受信できません。(「@yahoo.co.jp」は問題ありません。)

※履歴書に記載いただく電子メールアドレスは、受験案内や試験結果の通知等、当機構から採用関係に必要な連絡をする場合に使用いたしますので、間違いのないように入力してください。

※添付ファイルが開ける電子メールアドレスを記載してください。

※採用関係以外の目的では使用いたしません。

(3) 応募締切日

2026年10月12日(月)17時00分 必着

※以降に応募書類の提出があった場合は、原則無効となります。

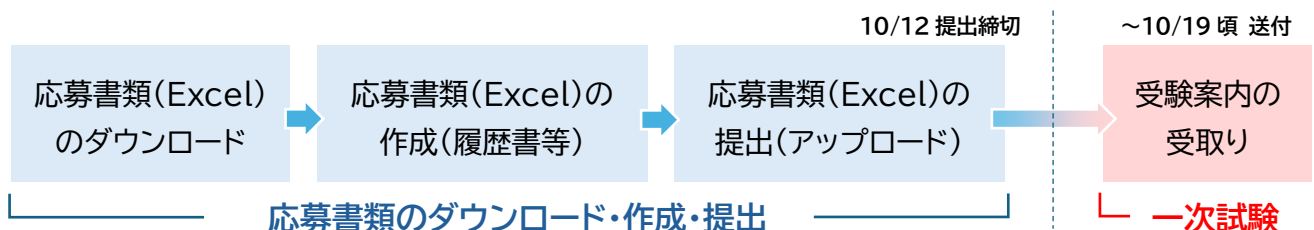
※郵送による応募の場合は、**2026年10月12日(月)消印有効**です。

(4) 受験案内の送付

2026年10月19日(月)頃までに受験案内を電子メールにてお知らせいたします。

※受験案内等は「saiyou@jeed.go.jp」の電子メールアドレスからお送りする予定です。

* 応募書類の作成・提出～受験案内受取りまでの流れ



4 選考方法

(1) 第一次試験

■ 内容

WEB 試験(基礎能力試験) **及び筆記試験**(小論文試験、専門試験)

基礎能力試験(**TG-WEB**:WEB 方式で言語・数理・論理等を出題します。自宅の PC 等で受験いただけます。)

小論文試験(800字以内:障害者の就労支援における事業主支援に関するテーマを出題します)

専門試験 (記述形式:心理学、教育学、社会学、社会福祉学、法学、経済学・経営学の6つの専門分野からそれぞれ3問ずつ出題します。受験者は計18問のうち、受験時に試験問題を確認のうえ2問選択し、解答します)

【専門分野と出題領域】

心理学

(一般心理学、応用心理学、調査研究法)

教育学

(教育学概論、特別支援教育、教育行政(制度、法規を含む。))

社会学

(社会学概論、社会学理論・社会学史、社会調査法)

社会福祉学

(社会福祉の原理と政策、ソーシャルワークの基盤と専門職・理論と方法、地域福祉と包括的支援体制、貧困に対する支援、障害者福祉、高齢者福祉、権利擁護を支える法制度)

法学

(民法(総則、債権)、労働法)

経済学・経営学

(労働経済、人的資源管理・組織行動)

※専門試験等の情報をホームページに掲載しています。

※障害者職業カウンセラー職の専門試験について

https://www.jeed.go.jp/saiyou/recruit/doc/counselor_reference.pdf

■ 日時

基礎能力試験の受験期間:2026 年 10 月 21日(水)から2026年10月27日(火)17:00まで
(この時間を過ぎると受験できません。)

筆記試験(小論文試験・専門試験):2026年 10 月 31 日(土)午後

■ 試験会場

全国2会場での実施を予定しています。**履歴書にある「【一次試験】受験希望会場」欄にて、必ず選択してください。**

〔東京会場:東京都内 大阪会場:大阪市内〕

※各会場の詳細は、一次試験の受験案内にて通知します。

※応募者多数により各会場の定員を大幅に超える場合は、他会場に変更していただく場合がございますので、予めご了承ください。決定した試験会場については、メールでお知らせする受験案内にてご確認ください。

(2) 第二次試験

■ 内容

面接試験(WEB 形式)

■ 日時

2026 年11月16日(月)から 2026年11月 17日(火)までのうち、いずれか当機構が指定する日時

※詳細は、第一次試験合格者あて通知します。

■ 試験会場

WEB 形式での実施。

(3) 第三次試験

■ 内容

面接試験(対面形式:少人数面接試験・個別面接試験)

※少人数面接試験(1 組 3 名程度となり、障害者の就労支援に関する架空事例への支援等について回答していただきます)

※併願で事務職の第三次試験を受験いただく場合は個別面接のみとなります。詳細は第二次試験合格者あて通知します。

■ 日時

2026年12月1日(火)から 2026年12月3日(木)までのうち、いずれか当機構が指定する日時

※詳細は、第二次試験合格者あて通知します。

■ 試験会場

全国2会場での実施を予定しています。**履歴書にある「【三次試験】受験希望会場」欄にて、必ず選択してください。**

〔東京会場:東京都内 大阪会場:大阪市内〕

※各会場の詳細は、第三次試験の受験案内にて通知します。

※応募者多数により各会場の定員を大幅に超える場合は、他会場に変更していただく場合がございますので、予めご了承ください。決定した試験会場については、メールでお知らせする受験案内にてご確認ください。

※併願で事務職の第三次試験を受験いただく場合は Web 形式等での実施を予定しています。詳細は第二次試験合格者あて通知します。

5 留意事項

- ・ 応募者多数の場合は、第一次試験の前に書類選考を行う場合があります。
- ・ 受験等に要する交通費、宿泊費等は自己負担となります。
- ・ 選考中又は内定から採用までの間等を問わず、下記の場合は合格又は内定を取り消します。
 - ① 応募資格がないことが判明した場合
 - ② 応募にあたって重要な経歴を偽った場合
 - ③ 採用選考において不正な手段をとったことが確認された場合
 - ④ 心身の事故により職務の遂行に堪えられないと認められた場合
 - ⑤ 反社会的行為等の機構職員に必要な適格性を欠くと認められる行為をしたことが確認された場合

<兼職について>

・機構職員は「理事長の許可を得ないで他の業務につくこと。」は「禁止行為」とされています。兼職(いわゆる副業)については、規定の手続きに基づき、理事長の許可を得る必要があります。

(兼職の一例)

- 官公庁等の公的機関からの要請に基づき委員等の業務を行う場合
- 大学等の教育機関からの要請に基づき非常勤講師等の業務を行う場合 等

・ 当機構では、採用試験のみならず、施設見学や内定式等の場においても、就活ハラスメント防止に努めています。

万が一、該当する行為を受けた場合は、下記6のお問い合わせ先までご連絡下さい。

また、外部機関への相談を希望される場合は、所属大学のキャリアセンターや、都道府県労働局雇用環境・均等部(室)等へご相談ください。

(ハラスメントの例)

- 食事やデートへの執拗な誘い
- 性的な冗談やからかい
- 性的な事実関係に関する質問

※ 参考:厚生労働省 HP 【就職活動中の学生等に対するハラスメントの防止について】

○[就職活動やインターンシップ中のハラスメントに関するお悩みは都道府県労働局にぜひご相談ください！](#)

○[就活ハラスメントで困っていませんか？\(あかるい職場応援団サイト\)](#)

6 本内容に係る問い合わせ先 ※障害者職業カウンセラー職

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構(<https://www.jeed.go.jp/>)

〒261-8558 千葉県美浜区若葉 3-1-2 総務部人事課

TEL.043-213-6098、6099(平日9:15~17:30)

E-mail saiyou@jeed.go.jp